

## 東京証券取引所「プライム市場」または「スタンダード市場」へ 上場された場合について

あんしん財団の保険契約者（会員）になれる事業所は、「中小企業の法人」または「個人事業主」に限定されており、その「中小企業の範囲」を『東京証券取引所「プライム市場」または「スタンダード市場」に未上場の法人』と定めております。

東京証券取引所「プライム市場」または「スタンダード市場」へ上場された場合には、あんしん財団の定める「中小企業の範囲」を超えてしまうことから、加入を継続いただくことができません。

東京証券取引所「プライム市場」または「スタンダード市場」へ上場された場合には、下記お問合せ先までご連絡をお願いします。

---

お問合せ先 **0120-311-816**

※最寄りの支局につながります

受付時間 AM9:00～PM5:30（土・日・祝日、年末年始を除く）

---